

地方公共団体の主な役割分担の現状

	(保健衛生)	(福祉)	(教育)	(環境)	(まちづくり)	(治安・安全・防災)
道府県	<ul style="list-style-type: none"> 麻薬取扱者(一部)の免許 精神科病院の設置 臨時の予防接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士、介護支援専門員の登録 身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校学級編制基準、教職員定数の決定 私立学校、市町村立高等学校の設置認可 高等学校の設置管理 県費負担教職員の任免、給与の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 第一種フロン類回収業者の登録、公害健康被害の補償給付 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の指定 市街地再開発事業の認可 指定区間の1級河川、2級河川の管理 区域区分に関する都市計画決定 指定区間の国道、県道の管理 指定区間の1級河川(一部)、2級河川(一部)の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 警察(犯罪捜査、運転免許等)
指定都市	<p>大阪市が担っている事務の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者の入院措置 動物取扱業の登録 児童相談所の設置 					
中核市	<p>特別区の事務権限を中核市並みにするとした時の事務の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所の設置 飲食店営業等の許可 温泉の利用許可 旅館業・公衆浴場の経営許可 保育所、養護老人ホームの設置の認可・監督 介護サービス事業者の指定 身体障害者手帳交付 小中学校の設置管理 幼稚園の設置・運営 県費負担教職員の職務の監督、勤務成績の評価 一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の設置の許可 ばい煙発生施設の設置の届出の受理 一般粉じん発生施設の設置の届出の受理 汚水又は廃液を排出する特定施設の設置の届出の受理 一般廃棄物の収集や処理 騒音、振動、悪臭を規制する地域の指定、規制基準の設定(市のみ) 					
特別区	<p>東京都が特別区に存する区域において処理する市町村事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下水道の整備・管理 都市計画決定(上下水道等関係) 都市計画決定(上下水道等以外) 市町村道、橋梁の建設・管理 準用河川の管理 消防・救急活動 災害の予防・警戒・防除等(その他) 戸籍・住基 					
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 市町村保健センターの設置 健康増進事業の実施 定期的予防接種の実施 結核に係る健康診断 埋葬、火葬の許可 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所の設置・運営 生活保護(市及び福祉事務所設置町村が処理) 養護老人ホームの設置・運営 障害者自立支援給付 介護保険事業 国民健康保険事業 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の設置管理 幼稚園の設置・運営 県費負担教職員の職務の監督、勤務成績の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の収集や処理 騒音、振動、悪臭を規制する地域の指定、規制基準の設定(市のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可 土地区画整理組合の設立の認可 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が特別区に存する区域において処理する市町村事務 上下水道の整備・管理 都市計画決定(上下水道等関係) 都市計画決定(上下水道等以外) 市町村道、橋梁の建設・管理 準用河川の管理 消防・救急活動 災害の予防・警戒・防除等(その他) 戸籍・住基

広域自治体と基礎自治体の「二重行政」について

- 大都市制度の課題として指摘される「二重行政」として、以下のような類型の事務をどう考えるか。
 - ①重複型：任意事務で広域自治体と基礎自治体双方が実施しているものや、法定事務で双方に義務や努力義務が課されているもの
 - ②分担型：同一・類似事務について広域自治体・基礎自治体が事業規模等により役割分担をしているもの
 - ③関与型：基礎自治体が行う事務について広域自治体の関与が存在するもの
- ①②③は、必ずしも大都市固有、指定都市・道府県固有の課題とは言えないが、道府県から指定都市への権限移譲が進んでいることに加え、指定都市の規模能力が高く、道府県庁所在地であることが多いこと等から、特に指定都市と道府県の間で課題が顕在化している場合があるのではない。

分類	概要	具体例(指定都市と道府県に係るもの等)
①重複型 ※任意事務に多い		
ハード重複型	広域自治体と基礎自治体が、ともに同一の公共施設を整備している状況	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の整備 図書館・博物館の整備 体育館・プールの整備
ソフト重複型	広域自治体と基礎自治体が、ともに同一施策を実施している状況	<ul style="list-style-type: none"> 助成等 制度づくり等 中小企業支援 商店街振興 地球温暖化対策 環境教育 男女共同参画
※以下、法定事務に多い		
②分担型	同一又は類似した行政分野において、事業規模等により広域自治体と基礎自治体との間で事務・権限が分かれており、一体的な行政運営ができない状況	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、空港・上下水道等の都市施設等に係るものは道府県、それ以外は指定都市) 一級河川(指定区間)・二級河川の管理(一部の指定区間のみ指定都市、それ以外は道府県) 県費負担教職員(給与負担・定数決定等(道府県)と任免・給与決定等(指定都市)) 病院の開設許可(道府県)と診療所・薬局の開設許可(保健所設置市)
③関与型	基礎自治体の事務処理に当たり広域自治体の関与等がある状況	<ul style="list-style-type: none"> 知事による農地転用許可(4ha以下)に係る市農業委員会(申請を受理し、意見付して送付)と道府県農業会議(知事が意見を聴取)の事務 指定都市立高等学校の設置・廃止等に係る道府県教育委員会の認可

道府県税の概要①

税目	課税標準	税率	収入見込額(H24)
道府県民税(直)	均等割(個人・法人)…定額課税	個人…1,000円 (ただし、平成26年度から平成35年度まで1,500円) 法人…2万円～80万円	個人均等割 594億円 所得割 45,106億円 法人均等割 1,360億円 法人税割 5,415億円 利子割 1,246億円 配当割 602億円 株式等譲渡 所得割 197億円 計 54,520億円 (39.4%) ※()は構成比
	所得割(個人)…前年の所得	4/100 (分離課税が適用される所得に係る特例あり)	
	法人税割(法人)… 法人税額又は個別帰属法人税額	5/100	
	利子割(個人・法人)… 支払を受けるべき利子等の額	5/100	
	配当割(個人)… 支払を受ける一定の上場株式等 に係る配当等の額	5/100 (ただし、平成16年1月1日から平成25年12月31 日まで3/100)	
	株式等譲渡所得割(個人)… 源泉徴収口座内の株式等の譲渡 による所得	5/100 (ただし、平成16年1月1日から平成25年12月31 日まで3/100)	
事業税(直)	個人…前年の所得	3/100～5/100	個人 1,629億円 法人 22,898億円 計 24,527億円 (17.7%)
	法人…付加価値額、資本金等の額、 所得又は収入金額	外形標準課税対象法人 付加価値割 0.48/100 資本金割 0.2/100 所得割 3.8/100～7.2/100 ※(1.5/100～2.9/100) 所得課税法人 所得割 5/100～9.6/100 ※(2.7/100～5.3/100) 収入金額課税法人 収入割 1.3/100 ※(0.7/100) ※()内の税率は、平成20年10月1日以降に 開始する事業年度に適用	
地方消費税(間)	譲渡割…課税資産の譲渡等に係る消費 税額から仕入等に係る消費税 額等を控除した消費税額 貨物割…課税貨物に係る消費税額	25/100	譲渡割 19,356億円 貨物割 7,110億円 計 26,466億円 (19.1%)

道府県税の概要②

税目	課税標準	税率	収入見込額(H24)
不動産取得税(間)	取得した不動産の価格	4/100 (ただし、住宅及び土地は平成18年4月1日から平 成27年3月31日まで3/100)	3,265億円 (2.4%)
道府県たばこ税(間)	製造たばこの本数	1,000本につき1,504円(旧3級品は、1,000本 につき716円) (ただし、平成25年4月1日から1,000本につき860円 (旧3級品は、1,000本につき411円))	2,692億円 (1.9%)
ゴルフ場利用税(間)	—	1人1日につき800円(標準税率)	477億円 (0.3%)
自動車取得税(間)	自動車の取得価額	3/100 (ただし、当分の間、自家用自動車(軽自動車を除 く)…5/100)	2,068億円 (1.5%)
軽油引取税(間)	軽油の数量	1klにつき15,000円 (ただし、当分の間、1klにつき32,100円)	8,902億円 (6.4%)
自動車税(直)	—	例 自家用乗用車(1,000cc超1,500cc以下) …年額34,500円	15,677億円 (11.3%)
鉱区税(直)	鉱区の面積	例 砂鉱以外の採掘鉱区 100アールごとに年額400円	4億円 (0.0%)
固定資産税 (特例分等)(直)	市町村が課することができる固定資産税 の課税標準となるべき額を超える部分の 金額	1.4/100	20億円 (0.0%)
狩猟税(直)	—	例 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を 受ける者につき16,500円	17億円 (0.0%)
水利地益税(直)	価格又は面積	任意税率	— (—)

- (注) 1. 税目の欄中、(直)は直接税、(間)は間接税等である。
2. 収入見込額(H24)は、平成24年度地方財政計画における収入見込額である。
3. 表中の税率等は、平成24年度税制改正によるものを含む。

市町村税の概要

税目	課税標準	税率	収入見込額(H24)
市町村民税(直)	均等割(個人・法人)…定額課税	個人…3,000円 (ただし、平成26年度から平成35年度まで3,500円) 法人…5万円～300万円	個人均等割 1,781億円 所得割 67,661億円 法人均等割 4,002億円 法人税割 13,858億円 計 87,302億円 (44.1%) ※()は構成比
	所得割(個人)…前年の所得	6/100 (分離課税が適用される所得に係る特例あり)	
	法人税割(法人)… 法人税額又は個別帰属法人税額	12.3/100	
固定資産税(直)	価格	1.4/100	85,554億円 (43.2%)
軽自動車税(直)	—	例 4輪以上の家用軽乗用車 …年額7,200円	1,810億円 (0.9%)
市町村たばこ税(間)	製造たばこの本数	1,000本につき4,618円 (旧3級品は、1,000本につき 2,190円) (ただし、平成25年4月1日から1,000本につき5,262円(旧3級品は、1,000本につき2,495円))	8,267億円 (4.2%)
鉱産税(直)	鉱物の価格	1/100(標準税率)	18億円 (0.0%)
特別土地保有税(直)	土地の取得価額	土地に対する課税 1.4/100 土地の取得に対する課税 3/100	20億円 (0.0%)
入湯税(間)	入湯客数	1人1日につき150円	208億円 (0.1%)
事業所税(直)	資産割…事業所床面積	1㎡につき600円	3,479億円 (1.8%)
	従業者割…従業者給与総額	0.25/100	
都市計画税(直)	価格	0.3/100(制限税率)	11,851億円 (6.0%)
水利地益税(直)	価格又は面積	任意税率	0億円 (0.0%)
共同施設税(直)	共同施設の利益状況を考慮して市町村が条例で定める	任意税率	— (—)
宅地開発税(直)	宅地の面積	任意税率	— (—)

- (注) 1. 税目の欄中、(直)は直接税、(間)は間接税等である。
 2. 収入見込額(H24)は、平成24年度地方財政計画における収入見込額である。
 3. 固定資産税には国有資産等所在市町村交付金を含む。
 4. 表中の税率等は、平成24年度税制改正によるものを含む。